

住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金を支給します

物価高騰により電力・ガス・食料品などの価格が高騰し、多くの人々の生活に影響が及んでいます。そこで、住民税非課税世帯等に対し、10万円の臨時特別給付金に引き続き、生活支援のための現金(緊急支援給付金)の給付を行います。

給付額
1世帯 **5万円**

支給の要件・手続き方法

